

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

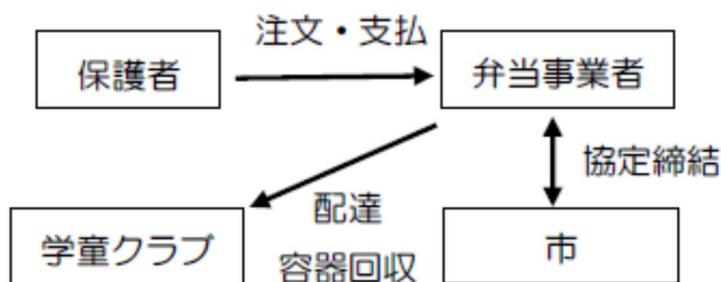
学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

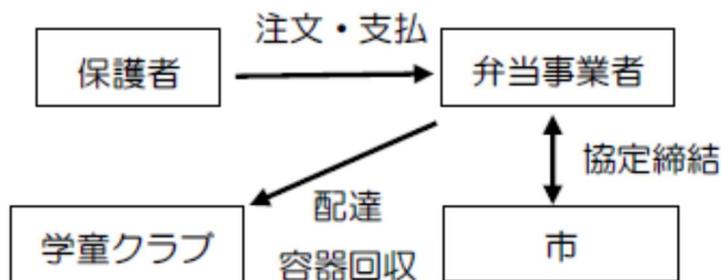
学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで（土曜日は除く）
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者（FCN 株式会社）による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp

学童クラブにおける令和7年度夏季休業期間の弁当提供の実施について

学童クラブにおいて夏季休業期間の弁当について、負担を感じている保護者もいることから、弁当提供という選択肢を加えることで、保護者の弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、令和7年度の夏季休業期間中の実施を前提に令和6年度春季休業期間に一部学童クラブで弁当事業者による弁当提供を試行実施しました。

実施した結果、保護者から「良い取組であり、夏季休業中の実施を希望する」意見を多くいただいたことから、令和7年度夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供を市内の全学童クラブで実施します。

- 1 実施施設 市内全学童クラブ
- 2 実施時期 令和7年7月22日(火)から8月29日(金)まで(土曜日は除く)
- 3 対象者 実施期間に在籍する令和7年度学童クラブ利用児童
※食物アレルギーがある児童の注文は不可
- 4 実施内容 学童クラブ利用者に対し、市と協定を締結した弁当事業者(FCN株式会社)による弁当の提供サービスを実施する。

【事業イメージ図】



- 5 問い合わせ
調布市児童青少年課 小林・菊地
TEL 042-481-7533
Mail jidousei@city.chofu.lg.jp